

看護福祉学部および看護福祉学研究科の過去3年間の業務状況を記載した報告書

本学部ならびに研究科においては、ヒューマンケアの理念の下に看護学および社会福祉学の専門的知識・技術の開発に努めるとともに、人々の健康と福祉の向上に貢献できる人材の育成を目指して研究、教育活動に取り組んでいる。

令和元年度末現在、看護学科教員数は26名、教授・准教授の15名は研究科看護学専攻を兼任している。社会福祉学科の教員は15名で、そのうち11名が研究科社会福祉学専攻の兼任である。

1. 教育

(1) 看護福祉学部

看護学科においては開学以来、看護師課程と保健師課程の統合カリキュラムによる教育を実施してきたが、平成27年度入学生から保健師課程を選択制とする新カリキュラムに変更した。保健師課程選択制によって3年次に履修者を決定し、3年次春季休業の集中講義の実施、4年次前期に公衆衛生看護学実習を行っている。平成30年度36名が保健師課程を修了し、令和元年度30名が履修している。

3年間の看護学科授業評価は総合得点が前期と後期ともに4点満点中平均3.5～3.6点を推移し、「まずまず良い・良い」という評価である。

看護師国家試験合格率は平成29年度96%、平成30年度と令和元年度は100%であった。毎年、全国平均を上回る合格率を維持している。保健師国家試験合格率は平成29年度78%であった。選択制導入後の平成30年度は91%、令和元年度98%の合格率であった。国家試験対策として複数回の模擬試験を実施し、結果を卒業研究ゼミの教員による個別指導を行っている。教育職員養成課程（養護教諭1種）は、毎年10名前後の学生が履修している。福井県教員採用試験の結果、平成29年度2名、平成30年度2名、令和元年度は1名（県外1名）が合格した。

看護学教育モデル・コア・カリキュラムならびに令和4年度から開始されるカリキュラムについて新カリキュラムを検討している。このカリキュラム改正を見据えて令和元年度は現行の授業に地域住民と在宅生活を視野においたフィールドワークを試行的に実施した。

米国オハイオ州フィンドレー大学（University of Findlay 以下 UF）との学術交流は、看護短期研修として4年が経過した。本学受け入れ実績として平成29年度が6月に学生1名と教員1名、平成30年度は受け入れなし、令和元年度が5月に学生2名と教員1名を受け入れ、看護教育の講義・演習に参加するなど交流が定着化してきた。さらに、UF大学への学生派遣は実施要項に基づき、平成30年2月、平成31年2月、令和2年2月にいずれも看護学科2年生3名を派遣し、教員1名が引率している。帰国後は新入生・在学生の関心を高めるために4月早々に報告会を複数回実施した。

社会福祉学科においては、貧困・児童・高齢・障害といった従来の対象領域における福祉諸課題の深刻化、複雑化に加え、教育・司法・労働等といった新たな領域における福祉諸課題への対応が求められている現実に対応するための教育内容を充実させる工夫を続けている。

社会福祉士・精神保健福祉士の合格率は全国の福祉系大学合格率ランキングの上位を維持している。法改正により新たな社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムが2021年度より開始されることになり、このためのカリキュラム改正作業を進めている。社会福祉士や精神保健福祉士の養成に必要な講義・演習・実習科目を主軸に、福祉諸課題を多角的に認識・理解するための科目を配置して、現存する諸課題の解決だけでなく、新たに生じてくる福祉諸課題に向き合い、解決のための既成のガイド・資源がない中でそれらの解決を図っていくための基礎的実践力を育てることを目指している。

(2) 看護福祉学研究科

看護学専攻の入学生は社会人のみであり、長期履修制度を利用するものが多い。平成30年度から病院施設等の組織管理能力を有する看護リーダーを育成するため「看護マネジメント学」領域を新設し、同時に「地域看護学」領域を「公衆衛生看護学」と「在宅看護学」の領域に分割し、6領域から8領域とした。併せて平成29年度に成人慢性看護学CNSコースは廃止した。平成30年度入学生9名のうち、看護マネジメント学領域には5名が入学し、令和元年度に全員が修了した。

看護学専攻では博士課程設置に向け、令和元年度に大学からプロジェクト委員を委嘱され、設置趣旨等の具体的検討を進めている。

看護学専攻の定員割れについては令和元年度末にワーキングチームを立ち上げ、卒業生を対象とした公開講座の企画、関係方面への研究科紹介パンフレットの配布、医療施設への訪問による説明会など広報活動等に積極的に取り組み、志願者・入学者の確保に努力している。

社会福祉学専攻でも大学院生の大半が社会人であり、今後もこの傾向が継続すると考えられる。このため、学業と仕事や家庭を両立できるように、科目の開講について配慮をしている。

平成30年度から志願者の増加を図ることを目的に社会福祉研究セミナーを開催し、令和元年度は80名を超える参加者があった。教員・在学生・修了生と問題意識や向上心にあふれた県内外の社会人との相互研鑽の場として、当専攻の教育・研究の認知・浸透を積極的に図る場となりつつある。

教員配置は、欠員があり不開講を余儀なくされる一部の科目を除けば可能な限り兼任教員を配置し、入学間もなく決まるサポート教員から修了時まで指導する修士論文指導教員まで継続して指導ができる体制を組んでいる。

社会人の入学が増加し、大学院教育に対する期待は多様化している。カリキュラム検討委員会を中心に、従来の大学院教育の枠組みに捉われずに、新たな教育内容の展開や充実を図るための検討を進めている。

2. 研究

看護学科教員の平成29年度～令和元年度の研究実績は全体で著書39編、論文62編、その他（報告書等）は58編であり、国内学会発表113件、国際学会報告17件であった。発表数には個人差があるものの、毎年成果を上げている。外部資金による研究助成に採択された教員は16名で

3年間の継続・新規を合わせて50件と漸増傾向にある。学内競争的資金の採択数は66件であった。

社会福祉学科教員の研究領域は社会福祉・社会保障や社会学・社会政策等の社会科学的な部門から一般医学や精神医学といった応用自然科学まで幅広く多彩である。過去3年間の研究実績は、全体で著書30編、論文49編、学会報告57編、その他（報告書等）58編となっており、そのうち著書は単著が7編で残りが共著、論文は単著と共著が1:3の割合であり、専門領域や所属学会等の特徴や伝統を反映するものと考えられる。また、外部資金による研究助成申請数は、学内・学部内の競争的資金については固定化している観はあるものの申請数・採択数ともにほぼ維持している。

近年、自然科学分野のみならず人文・社会科学分野においても共同研究・発表が増えていることから、学部・研究科の内外で研究協力を行っており、その一つとして、永平寺町、学術教養センター、看護福祉学部共同で健康長寿に関する共同研究が進められている。

3. 地域・社会貢献

看護学科教員の多くは、地域の医療、看護の発展に資するため、専門分野を活かした活動を行っている。3年間の実績総数は、全国規模の学会長や学会等の座長・講演、学会委員会理事や地域における委員会委員は259件、国内外の講演、シンポジスト、講義等が206件と毎年増加している。主に、学会・研究会等の役員、県内の保健・医療・看護の関連機関などの専門職に対する助言・指導、講師などを依頼されることが多く、授業や実習に支障のない範囲で貢献している。福井県看護協会や病院施設から依頼される臨床看護研究の指導は教授から助教まで関わっている。令和元年度看護学科教員による公開講座は前期7講座、後期7講座を開講し、例年以上に大幅に増加した。

社会福祉学科の教員は国、県、市町村、社会福祉協議会等の公益法人などにおける委員等を依頼される機会が多く、ほとんどの教員がかなりの数の委員を引き受けている。また、学外の講演会・研修会等の講師依頼も多く、それらの地域・社会貢献の活動は研究や教育にフィードバックされている。教員の活動が地域に根を下ろし、頼りにされることは喜ばしいが、その一方で、地域・社会貢献の比重があまりに過大にならないよう、教員の専門領域や地域社会との関係を尊重しつつも、何らかの調整が必要となることがあろう。

4. 管理・運営

看護学科では全国的な教員不足に伴い、教員充足が困難な状況が続いている。非常勤で補助教員を確保するとともに教員間の協力体制を強化し、教育、研究に支障をきたさないよう学務を遂行している。

近年、学修状況に支障をきたす学生やメンタル面の不調を訴える学生など増加傾向にある。そのため、教員間での情報共有、CSWとの連携、保護者との面談等、学年担任を中心に早期対応の体制を整えている。また、学生の学習支援や学科内業務等に関する教員間の意見交換の場を増やし、

管理・運営に反映させている。

UF との学術交流として学生の受け入れと派遣などを進める上で、平成 29 年度から企画委員会を設け、運営している。加えて、平成 30 年度は UF の国際交流担当教員との会議を設け、交流のあり方などを再検討し、次年度に活かした交流を行っている。UF 大学への学生派遣には引率教員（1 名）が同行し、教育的サポートを行っている。なお令和元年度より大学から引率教員に対する必要経費の助成が受けられるようになった。

社会福祉学科の場合、3 分の 2 が実習担当教員であり、残りの 3 分の 1 が非実習担当教員である。社会福祉士・精神保健福祉士養成課程における実習内容が高度化・複雑化する昨今の状況下で、実習担当教員の負担が過多傾向となる恐れがあるため、可能な限り管理運営面の業務負担を軽減し均等化を図るべく努めている。

当学部では学生の保健管理業務や職員の労働衛生管理業務に携わるとともに、入学試験の際の救護業務を担当するなど、大学全体の保健管理体制に多くの教員が協力している。

学部教員の研究科兼担教員は、選考基準に基づき選考している。また、令和元年度から教員の昇任は選考基準を策定し、その基準に基づいて推薦している。

卒業判定に関する再試験の手順について、令和元年度に内規案を作成した。

令和 2 年 5 月

文責：米田 誠（看護福祉学部長 兼 看護福祉学研究科長）
大川洋子（看護福祉学部看護学科長）
吉川公章（看護福祉学部社会福祉学科長）

看護福祉学部および看護福祉学研究科の運営ポリシー

1. 教育

【両学科共通】

- ・実践的教育の新たなカリキュラムの構築を遂行するとともに、アクティブラーニングを重視した教育への取り組みを行う。
- ・看護と福祉の連携による地域と融合した研究を推進するとともに、リカレント教育の充実を図る。
- ・国家試験の高い合格率を維持することができるよう、引き続き学生の学習環境を整える。
- ・外国人留学生・帰国子女への修学支援を行う。

【看護学科】

- ・地域住民と在宅生活に視野をおいたフィールドワークを推進する。
- ・県内入学生 50%以上を維持する。
- ・看護師国家試験および保健師国家試験の合格率を高い水準で維持する。
- ・看護教育モデル・コア・カリキュラムおよび令和4年度開始の看護師養成カリキュラム改正にむけて検討する。

【社会福祉学科】

- ・社会福祉士・精神保健福祉士養成カリキュラムの変更に合わせてカリキュラム全体の改革を検討・実施する。
- ・国家資格取得以外の方向を志向する学生のためのプログラムを充実させる。
- ・国内外の大学との交流（学生派遣、研究交流等）について可能性を検討する。
- ・学部および研究科の学生の教育・学習および研究条件のさらなる整備を図る。特に、研究科の入学生を確保するため、新設された大学院委員会と連携して対策を実施する。
- ・学部在学学生に対する本研究科への進学を強化する

【研究科】

- ・入学者の確保に向け、各専攻ワーキングチームを立ち上げ、卒業生対象のニーズ調査ならびに広報活動を企画・実施する。学部在学学生に対する本研究科への進学を進める。
- ・看護学専攻では看護マネジメント学領域を修了した院生に認定看護管理者の取得に向けて支援する。
- ・社会福祉学専攻では、入学時から修了時まで継続した支援体制のもと一人ひとりの院生へのサポートをさらに充実させる。
- ・博士後期課程の開設に向け、有識者の意見も参考に、設置の趣旨・組織構成等の具体的内容を精選する。

2. 研究

- ・教育研究環境を整え、研究活動を推進する。

- ・外部資金ならびに学内の競争的資金による研究活動、学部・学科を超えたプロジェクト研究等を活性化する。
- ・社会福祉学関係で地域に密着した研究を進める。
- ・社会福祉学分野の新たなテーマでのプロジェクト研究を立ち上げるべく検討する。

3. 地域・社会貢献

- ・公私の機関・組織および地域との連携共同研究を支援する。
- ・看護リカレント教育をシリーズ化し、継続的な学びの場を提供する。
- ・地域住民のニーズに応じた公開講座を増やす。
- ・外部から依頼される臨床看護研究指導に助教の積極的な参画を勧奨する。

4. 管理・運営

- ・教員を確保するために公募時期を見直し、迅速で柔軟な対応を進める。
- ・コロナ感染対策について、大学の方針から学生や教員の健康と安全を守る様に進める。
- ・業務の簡素化、システム運用の効率化など、学部組織の一層の充実を図る。
- ・学生の修学状況を随時把握し、必要に応じて教員間やCSW、保護者との連携体制を維持する。

令和2年5月

文責：米田 誠（看護福祉学部長 兼 看護福祉学研究科長）

大川洋子（看護福祉学部看護学科長）

吉川公章（看護福祉学部社会福祉学科長）